

## 診療報酬に関する院内掲示

---

### 電子的診療情報連携体制整備加算

---

当院では、2026年6月診療報酬改定で新設された電子的診療情報連携体制整備加算3に係る施設基準に基づき、以下の体制を整備しています。

- ・オンライン請求を行っております
- ・診療報酬明細書を無料で交付しております
- ・オンライン資格確認を行う体制を有しております
- ・電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室で閲覧又は活用できる体制を有しています
- ・医療DX推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、活用して診療を行うこと、診療報酬明細書の無料交付について、当該保険医療機関の見やすい場所およびホームページに掲載しています。

### 生活習慣病管理料

---

高血圧、脂質異常症、糖尿病に関して療養指導に同意した患者様が対象です。

2024年6月1日から高血圧、脂質異常症、糖尿病のいずれかを主病名とする患者様で特定疾患管理料を算定されていた方は、生活習慣病管理料へと移行します。

患者さまには個々に応じた目標設定、血圧や体重、食事、運動に関する具体的な指導内容、検査結果を記載した療養計画へ署名をいただく必要がありますのでご協力お願いいたします。

### 外来・在宅ベースアップ評価料

---

当院では、医療に従事する職員の賃金改善を図るため、外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)の算定をしております。本評価料は医療従事者の処遇改善にその全額を充当することにより、医療従事者が安心して職務に従事すること等を目的としており、当院もこの施設基準に適合し、届出を行っております。ご理解ご協力を頂けますようお願い申し上げます。

### 物価対応料

---

当院では、物価高騰等の影響を受ける中においても、患者様へ安全・安心で良質な医療を継続して提供できる体制を維持するため、2026年6月より、厚生労働省の規定に基づき外来・在宅物価対応料を算定いたします。皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

当院は次の施設基準に適合している旨の届け出を行っております

- ・持続血糖測定器加算(Ⅰ)
- ・持続血糖測定器加算(Ⅱ)
- ・電子的診療情報連携体制整備加算
- ・外来・在宅ベースアップ評価料